

投稿規程

日本経済学会連合『エコノミクス＆ビジネス・フォーラム』

『エコノミクス＆ビジネス・フォーラム』の発行について

日本経済学会連合発行の『エコノミクス＆ビジネス・フォーラム』は、当連合および当連合加盟学会からの情報発信を目的としています。執筆者は、当連合に加盟する学会の会員であり、執筆内容は、他の加盟学会会員・執筆者の研究分野以外の研究者・その他一般の方を対象として、執筆者が所属する加盟学会の動向、執筆者自身の研究分野・テーマ、時勢に沿ったトピカルな論点、などを解説するものとしています。ご執筆にあたっては、下掲の投稿規程および執筆要領に沿ってお願いいたします。

『エコノミクス＆ビジネス・フォーラム』投稿規程（案）

1. 投稿資格

日本経済学会連合（以下、「当連合」という。）が発行する『エコノミクス＆ビジネス・フォーラム』（以下、「本誌」という。）に投稿できる者は、当連合に加盟する学会の会員に限る。ただし、当連合事務局より投稿の依頼をした者については、この限りではない。

2. 連続投稿の禁止

本誌に投稿論文を掲載した者は、連続して2号にわたり投稿論文を投稿することはできない。ただし、当連合事務局より依頼があった場合には、この限りではない。

3. 掲載する著作物の内容

本誌に掲載する著作物は、投稿論文、アカデミック・フォーラムにおける報告・議論の内容またはそれらの概要、新刊への扉（書評）および当連合事務局が掲載可能と判断したものとする。

4. 掲載の拒否または制限

当連合事務局は、次のような場合に、すべての著作物について、掲載を拒否または制限することができる。

- ① 研究倫理に明らかに違反していると認められる場合
- ② 投稿規程および執筆要領に適合していない場合
- ③ その他、掲載に支障をきたすと判断した場合

5. 掲載する著作物における引用・参照について

掲載する著作物の執筆者は、引用・参照する文献・資料に関連する著作権等の知的財産権について細心の注意を払い、原稿を作成しなければならない。知的財産権に関するトラブルが発生した場合は、自己の責任において当該トラブルを処理しなければならない。

6. 著作物の校正

本誌に掲載する著作物の校正は、全て執筆者が責任をもって行うものとし、当連合事務局は、原則として、校正を行わない。

7. 出版権および著作権

当連合は、本論集の出版権および編集著作権を所有する。投稿者は本論集に掲載された著作権の管理を当連合事務局に委嘱する。

8. 著作物の転載・複製

投稿者が著作物を他の媒体（電子媒体含む）に転載する場合および複製する場合、あらかじめ当連合事務局にその旨届け出なければならない。当連合事務局は著作物の転載および複製に関し、その使用が適正であると認めた場合、投稿者にその使用を許可する。

9. 投稿規程の改定

この投稿規定の改定は、これを理事会で審議し、決定する

10. 附則

この投稿規程は、2026 年 4 月 1 日より施行する。